

新潟県自転車活用推進計画 概要版

本文の構成

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画の目的

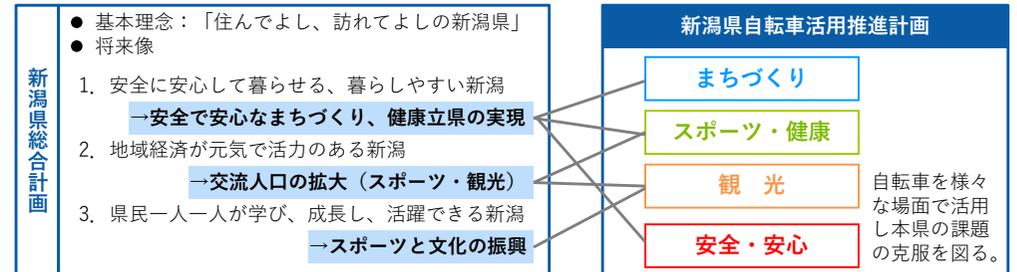
- 自転車を活用した人と環境にやさしいまちづくりの推進、健康寿命の延伸、沿線の魅力を楽しむサイクルツーリズムの促進、自転車に関する安全・安心の確保等、新潟県における持続可能な自転車活用に関する施策の、総合的かつ計画的に推進を図ることを目的とする。
- 県内市町村においてもサイクルツーリズムの促進等、様々な取組が展開されていることから、各地域の実情に応じた自転車を活用したまちづくりが行われることを期待するもの。

2. 計画の区域 : 新潟県全域

3. 計画の期間 : 6年間(2021年度～2026年度)

4. 上位関連計画との関連性

- 新潟県総合計画や関連計画や施策との整合を図りながら、自転車の特性に応じて、「まちづくり」「スポーツ・健康」「観光」「安全・安心」の4つの分野に整理。



まちづくり

第2章 自転車を取り巻く現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の流行により、自転車利用ニーズの高まりが見られるなど、移動の形態が変化しており、今後のまちづくりのあり方について検討の契機となっている
- 超高齢社会を迎え、移動手段が限られる高齢者が増加していることから、交通弱者への対応検討が必要。
- CO2排出量は全国に比べ高い。自転車は環境に優しい交通手段であり、自転車利用への転換により、CO2排出量削減が期待される。
- 自転車は5km以内では最も移動時間の短い交通手段であり安全性・利便性を高めることでコンパクトシティ形成に寄与することが期待される。

自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

- 高齢者をはじめ全ての人の移動のしやすさに配慮するとともに、過度に自動車に依存しない人と環境にやさしいまちづくりを目指し、自転車通行空間の確保など誰もが快適に自転車を利用できる環境づくりを行うことで、良好な都市環境の形成の推進を図る。

第3章 計画の目標

第4章 実施すべき施策

- 施策 1 自転車通行空間の確保・整備
- 施策 2 違法駐車取締りの推進
- 施策 3 まちづくりと連携した総合的な取組の実施

スポーツ・健康

- 運動習慣が身についている人の割合が全国平均より低い。運動習慣の形成には生活の中に運動を取り入れることが重要である。
- 徒歩・自転車による通勤は運動効果が高く、心臓疾患・がんによる死亡リスクを低くする。
- ウォーキングのほか、サイクリングなどのアクティビティへの関心が高まっている。
- 訪日外国人旅行者については、年間を通じた誘客が課題となっていることから、今後増加が予想されるFITやSITをターゲットにサイクルツーリズムを含む新たな観光コンテンツ作りに取り組むことが重要である。
- 県内では自転車イベントが数多く開催されており、久比岐自転車道等のサイクルツーリズムにかかる取組に対し、受入環境と情報発信の両面で支援し、観光振興を図ることが重要である。

サイクリングスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

- 日常生活における自転車利用も含めた運動の習慣化、生涯スポーツの普及促進により、心身の健全な発達や、生きがいのある豊かな生活の実現、県民の健康寿命の延伸等を目指す。

- 施策 4 サイクルイベントへの支援
- 施策 5 スポーツによる地域活性化の推進
- 施策 6 自転車の活用推進に関する広報啓発

観光

- 旅行形態が従来の団体旅行から個人・グループ旅行へとシフトしているほか、自然や文化等を体験・体感する「コト消費」への関心が高まっている。
- とくに、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、密集を避け適度に体を動かすことができるスポーツとして、サイクリングなどのアクティビティへの関心が高まっている。
- 訪日外国人旅行者については、年間を通じた誘客が課題となっていることから、今後増加が予想されるFITやSITをターゲットにサイクルツーリズムを含む新たな観光コンテンツ作りに取り組むことが重要である。
- 県内では自転車イベントが数多く開催されており、久比岐自転車道等のサイクルツーリズムにかかる取組に対し、受入環境と情報発信の両面で支援し、観光振興を図ることが重要である。

サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現

- 自転車地域を巡り、沿線の魅力を楽しむ体験型・交流型旅行の促進や、各種自転車関連イベントの開催等を通じた観光地域づくりを推進し、自転車を活用した地域の活性化を図る。
- 地域資源を活かしたサイクルツーリズムやサイクリスト受入のための環境整備、情報発信による観光・地域振興を図る。

- 施策 7 サイクルツーリズムを含んだ観光への支援
- 施策 8 サイクルイベントへの支援(再掲)
- 施策 9 スポーツによる地域活性化の推進(再掲)

安全・安心

- 自転車に関する事故件数は減っているが、死者数は減っていない。
- 自転車に関する事故のうち、自転車側の法令違反が多い。
- 自転車利用者への安全教育などソフト施策を推進する必要がある。
- 自転車利用者が加害者となる事故の被害者救済の観点から、自転車の利用者等に対して、自転車損害賠償責任保険等への加入を促進する必要がある。

自転車事故の無い安全で安心な社会の実現

- 自転車利用者に対し、交通ルールの周知や安全教育を推進するとともに、自転車損害賠償責任保険等への加入を促進することにより、安全・安心の確保を図る。
- 災害時における自転車の有効活用を図る。

- 施策10 自転車通行空間の確保・整備(再掲)
- 施策11 自転車の安全利用の促進
- 施策12 学校における交通安全教育の推進
- 施策13 自転車損害賠償責任保険等への加入、点検整備の促進
- 施策14 災害時における自転車の活用

第5章 計画の推進

1. 計画の見直し

- PDCA(計画-実行-評価-見直し)サイクルに基づき、総合的な点検・評価、施策や取組の改善・反映を行う。
- 実施状況や、社会情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて本計画の見直しを行う。